

## 基本目標 2 ～ともに支え合う地域社会づくりを目指して～ 「地域福祉の総合力の向上」

### 行動計画(3) 地区社会福祉協議会活動の充実

私たちが暮らしている地域には、いろいろな団体が住みよい地域づくりを目指してさまざまな活動を行っています。

このような活動をより効果的に進めるため、小田原市では、地域内の諸団体の参加による地区社協が市内26地区の自治会連合会を単位に組織され、「地域の住民同士、異世代間の場づくり」「ともに活動を進めるための場づくり」「地域福祉に関する共通認識の場づくり」をすることを目標に、援護が必要な高齢者への支援や児童の健全育成のための世代間交流事業など、地域の実情に沿った、きめ細かい福祉活動が行われています。

今後、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待される地区社協について、住民の皆さん自らが活動の充実を考え、多くの人から参加を得られるようにするとともに、市社協による支援をはじめ、福祉施設・団体、企業などもその運営に協力できるような体制を目指します。

#### 方 向 性

- ・ 支え合う地域社会づくりに向けた活動の推進
- ・ 新たな活動展開の検討

#### 方向性に対する役割

##### ○住民・地域（地区社協など）が取り組める役割

- ・ 地区社協の取り組みをよく理解し、地域福祉活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 子どもから高齢者まで誰もが集える交流の場や機会づくりについて考えましょう。
- ・ 地区社協活動に参加していない、多種多様な人が運営に参画する組織づくりについて考えましょう。
- ・ 自分の地域にはどのような課題があり、その解決のために住民側でできる活動はどのようなものがあるのか、多くの人と話し合ひましょう。

## ○地域福祉活動の促進に向けた 市社協、福祉施設・団体、企業などの役割

### ①地区社協運営支援の充実（区分：協働事業）

社会福祉に関する調査、研究や地区社協相互の連絡調整、情報交換をする場として位置づけられている「地区社協会長会議」の充実を図ります。また、会長のみの負担に抛らない協議体としての運営を目指して、地域特性にあった多種多様な人からの参画を得られるような取り組みを検討します。

| 主な取組     | 年次計画             |     |     |     |     | 連携団体・機関等        |
|----------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----------------|
|          | 令和4年度            | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |                 |
| 地区社協会長会議 | 情報交換・共有強化、開催方法検討 |     |     |     |     | 地区社協<br>地域内各種団体 |
| 広報活動     | 効果的な広報活動の検討及び展開  |     |     |     |     |                 |

### ②支え合う活動への支援の充実（区分：協働事業）

福祉的な課題を抱えて生活している人・世帯などへ緩やかなさりげない見守りを行う活動である「きずなチーム」、社会的孤立の解消などといった観点でも取り組まれる「サロン」、日常生活のちょっとしたお手伝いをする「生活応援隊」について支援の充実を図ります。

| 主な取組     | 年 次 計 画                    |     |     |     |     | 連携団体・機関等                       |
|----------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|--------------------------------|
|          | 令和4年度                      | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |                                |
| きずなチーム活動 | 活動状況の把握・支援の継続              |     |     |     |     | 地区社協<br>地域内各種団体                |
| サロン活動    | 立ち上げ・運営支援、情報交換・共有強化、補助内容検討 |     |     |     |     | 地区社協<br>地域コミュニティ組織<br>地域内各種団体  |
| 生活応援隊活動  | 立ち上げ・運営支援、情報交換・共有強化、補助内容検討 |     |     |     |     | 地域包括支援センター<br>福祉施設・団体<br>商店、企業 |

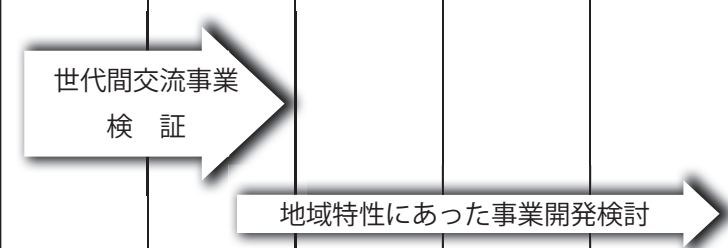
### ③福祉施設・団体、企業などの参加の推進（区分：協働事業）

従来から地区社協活動に参加をしている福祉施設・団体との連携を強化するとともに、企業などが持つ人材、設備については、社会資源としての活用も推進します。

| 主な取組 | 年 次 計 画         |     |     |     |     | 連携団体・機関等         |
|------|-----------------|-----|-----|-----|-----|------------------|
|      | 令和4年度           | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |                  |
| 参加協力 | 社会資源把握、連携に向けた調整 |     |     |     |     | 福祉施設・団体<br>商店、企業 |

#### ④親子で参加できる事業、イベントの開発（区分：協働事業）

従来から実施されている世代間交流事業を検証するとともに、子どもにとって、保護者や指導者ではないが、親身になってくれる年上の人（近所の叔父さん叔母さん、お兄さんお姉さんなど）との関係＝「ナナメ関係」が築けるような事業の在り方について、地域特性を考慮しながらの開発を目指します。

| 主な取組         | 年 次 計 画                                                                            |     |     |     |     | 連携団体・機関                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------|
|              | 令和4年度                                                                              | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |                                                  |
| 親子参加の事業・イベント |  |     |     |     |     | 地区社協<br>地域内各種団体<br>学校、PTA 関係<br>福祉施設・団体<br>商店、企業 |

#### ◎地区社会福祉協議会

私たちが暮らしている地域には、いろいろな団体が住みよい地域づくりをめざしてさまざまな活動を行っています。

このような活動をより効果的に進めることを目的に、小田原市では、地域内の諸団体の参加による地区社協が市内26地区の自治会連合会を単位に組織され、援護が必要な高齢者への支援や児童の健全育成のための世代間交流事業など、地域の実情に沿った、きめ細かい福祉活動が行われております。

- 一人暮らし高齢者等昼食会及び配食
- 世代間交流事業
- 転倒予防などの高齢者の介護予防教室
- 地区情報紙の発行
- きずなチームなどによる見守り活動

これらの事業は、すべての地区で実施されています。

地区社協は地区内の各種団体で構成されているので、対象は高齢者ばかりでなく、世代間交流事業などについても効果的に開催されています。

- サロン活動
- 生活応援隊活動
- ボランティアなどの研修
- 交通安全指導・青少年育成・子育て支援
- 敬老会の主催・協力など

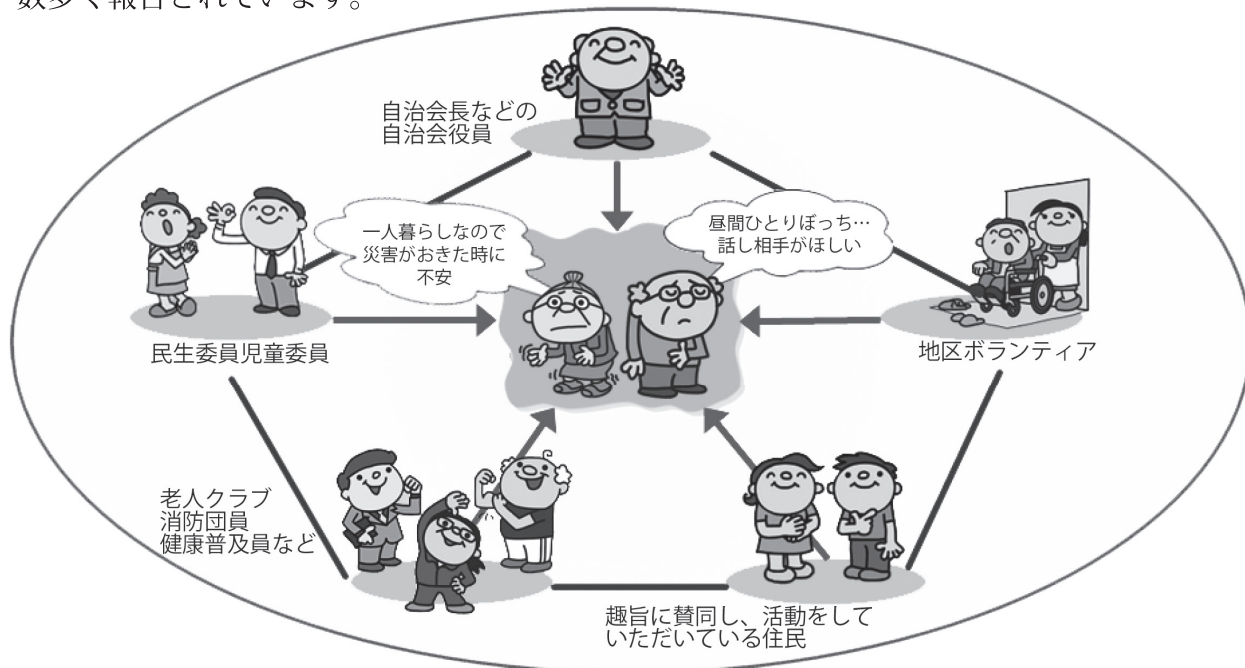
地域の交流の場としての「サロン活動」、地域の中でのちょっとした困りごとを皆で支えていく「生活応援隊」など、地区社協会長、自治会長、民生委員児童委員の三者の連携のもと、地域に密着しながらのきめ細かな対応が地域の皆様の安心感を支えています。

### ◎きずなチーム

単位自治会または民生委員児童委員の活動エリアなどを範囲に、地域の実情に応じてイラストで示したような人で構成されています。

主な活動は、日常生活のなかでの“さりげない見守り”ですが、チームによっては、手紙を出したり、訪問して世間話をしたりと一歩踏み込んだ活動や、配食・昼食会、敬老会、サロン等の地域事業の手伝いもしています。

地域のなかには、一人でいろいろな困りごとを抱えながら生活している人もいますが、チーム活動を通して“一人暮らしの方の困りごとを解決につなぐ橋渡し役をした”ということも数多く報告されています。



「きずな」という名称は、次の頭文字を組み合わせたものです。

- ① **き** づき、見守り、支え合い
- ② **ず** っと一緒に元気な生活を応援
- ③ **な** れ親しんだ間柄

きずなチームの第一の活動は「見守り」

見守りが必要な人との日頃の「ふれあい」のなかで、たまには「サロン活動」に誘ったりし、そんな活動の積み重ねが、新しい「地域づくり」の礎となります。

そして、多くの人に関わることによって、この活動は大きな流れとなり、「地域福祉」の実現へと誘います。

## ◎サロン活動

介護予防や生きがい活動支援、あるいは社会的孤立感の解消などを目的に、誰もが気軽に立ち寄り、世間話などをして過ごすといった身近な地域での交流・仲間づくりの場としての「サロン活動」は多くの地区で取り組まれています。

この活動に特別な決まりはありませんが、市社協では次のような要件を提案しています。

サロン活動の4つの要件（「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由に」）

- ・地域交流の場（歩いていける地域の居場所）

サロンで一番大切なことは、地域に住む人たちの出会いの場、交流の場、仲間づくりの場であることです。歩いていける範囲が基本です。

- ・住民が主役（お客様はいません）

住民同士が交流する場であるサロンは、住民が主役です。作るのも楽しむのも自分たち。強制や義務感では長続きしません。「できる人ができることを、楽しみながら」がポイントです。

- ・出入り自由（気軽さが身上です）

サロンの原則は“出入り自由”です。参加者が楽しめるようさまざまなプログラムが組まれていることもありますが、いつ来てもいつ帰ってもいいのです。

- ・アイデア勝負（やりたいことをしましょう）

住民が主役ですから、自分たちがしたいことをして良いのです。参加者と担い手同士で話し合っ、やりたいことが出てきたら、具体化してみると良いでしょう。もちろん、“何もしない”“おしゃべりだけ”もかまいません。

## ◎生活応援隊

少子高齢化や単身世帯化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者等も増加し、今までは家庭内で解決できていたことができなくなり、それが「生活するうえでの問題」になりつつあります。

例えば、「病院へ行きたくても、付き添ってくれる人がいないので行けない」

「米・味噌などの食料品は、重くて持って帰れないので買えない」

「重いゴミをゴミ出し場まで持っていくことができない」

「室内の電球がきれても、自分一人では替えることができない」など

こういった制度の狭間にある個別の生活支援や介護ニーズへ柔軟に対応することを目的に、住民がサポーターとなり、困っている人を支援する有償ボランティア活動が生活応援隊で、令和4年9月1日現在で、市内10地区で展開されています。



## 保育園児の気持ちをお届け（足柄地区の敬老行事）

敬老会については、各地区においてさまざまなスタイルで開催されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校の体育館に一堂に会しての開催ということとはできなくなっています。

町田小学校体育館を会場に地区社協主催で、敬老会に取り組んできた足柄地区では、ご長寿をお祝いしての真心をお届けできるようにと、自治会長、民生委員児童委員、地区ボランティアの方々と協力し、敬老対象者の皆様にお祝い品をお届けしています。その際、中島保育園のご協力もいただき、園児の皆さんの心のこもった「絵」も一緒にお届けする取り組みをしています。

受け取って喜ばれた方々から保育園にお礼の言葉も寄せられているそうです。



## 行動計画(4) 持続可能な活動のための担い手育成・財源創出

さまざまな人に支えられ醸成されてきた小田原市の地域福祉活動。

しかし、人生100年時代を迎えた今、乗り越えなければならない課題もたくさんあります。

地域の今と未来のため、そして「持続可能な地域社会」の実現のためには、さまざまな世代や立場の皆が手を携え、チカラを発揮して課題を乗り越えていくことが求められます。

そのようななかで、若い世代を中心とした新たな「人のチカラ」も小田原の未来を拓く原動力として期待されているため、子どもの頃からの学びや体験を通じて創られる「チカラ」と「思い」を未来に繋げられるような展開を目指します。

### 方 向 性

- ・ 新たな担い手の発掘及び育成
- ・ 効果的な活動助成の開発
- ・ 共同募金運動の推進

### 方向性に対する役割

#### ○住民・地域（地区社協など）が取り組める役割

- ・ 地域福祉コーディネーター養成研修会受講者、PTA活動経験者など幅広い人材から地区社協をはじめとする地域福祉活動に参加を得るようにしましょう。
- ・ 自分自身が学習できる場や、さまざまな人々と関わりを広げることができるボランティア活動の魅力を体験しましょう。
- ・ 地域活動に中学生や高校生などの力を生かしましょう。
- ・ 「じぶんの町を良くするしくみ。」というキャッチフレーズで、さまざまな福祉事業や災害時支援にも活用される共同募金運動に参加していきましょう。

## ○担い手の育成の充実に向けた

## 市社会福祉協議会、福祉施設・団体、企業などの役割

## ①地域福祉活動の担い手の育成・充実に向けた取り組み（区分：協働事業）

地区社協をはじめとする地域福祉活動の担い手として期待される地域福祉コーディネーターの養成及び組織化の支援。活動開始時に多くの人からサポーターとして参加表明をしていただける生活応援隊など、担い手の確保につながる活動を支援します。

| 主な取組              | 年 次 計 画                    |     |     |     |     | 連携団体・機関等   |
|-------------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|------------|
|                   | 令和4年度                      | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |            |
| 地域福祉コーディネーター養成研修会 | 研修内容等について見直しをしながら継続        |     |     |     |     | 地区社協       |
| 地域福祉コーディネーター会支援   | 立ち上げ・運営支援、情報交換・共有強化、補助内容検討 |     |     |     |     | 地域コミュニティ組織 |
| 生活応援隊活動支援         | 立ち上げ・運営支援、情報交換・共有強化、補助内容検討 |     |     |     |     | 地域内各種団体    |

## ②ボランティア活動の参加促進及び支援の推進（区分：協働事業）

各種講座などの開催を通してボランティア活動に対する「目覚め」「学習」「参加」の機会をつくります。また、幅広い世代にボランティア活動を周知する為、SNSなどを活用した情報発信を行います。

| 主な取組      | 年 次 計 画 |       |             |     |     | 連携団体・機関等                         |
|-----------|---------|-------|-------------|-----|-----|----------------------------------|
|           | 令和4年度   | 5年度   | 6年度         | 7年度 | 8年度 |                                  |
| ボランティアの育成 | 調 査     | 検討・実施 |             |     | 評 価 | 各種ボランティアグループ<br>小・中学校<br>高等学校、大学 |
| 福祉教育の推進   | 調査・検討   |       | ネットワーク構築・実施 |     | 評 価 | 中間支援組織<br>福祉施設<br>教育委員会          |
| 情報発信の強化   | 調査・検討   |       | 実 施         |     | 評 価 | 各種ボランティアグループ<br>商店、企業<br>中間支援組織  |



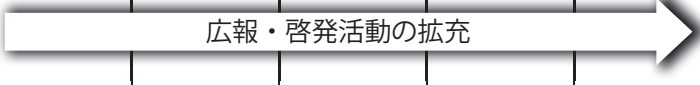
### ③若い世代が地域とつながる活動の創出（区分：協働事業）

小中高生や大学生などが興味関心を持って考え行動する新しい活動の創出をめざします。そのために小・中学校や高等学校、大学、教育委員会などとの連携構築を図ります。

| 主な取組      | 年 次 計 画                                                                           |       |          |                 |     | 連携団体・機関                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|-----------------|-----|-------------------------------------------------------------------|
|           | 令和4年度                                                                             | 5年度   | 6年度      | 7年度             | 8年度 |                                                                   |
| 活動創出      |  |       |          | 実 施             | 評 価 | 地区社協<br>地域内各種団体<br>P T A関係<br>小・中学校<br>高等学校、大学<br>教育委員会<br>中間支援組織 |
| 関係機関の連携構築 | 調 査                                                                               | 関係づくり | ネットワーク構築 | ネットワーク構築<br>実 施 | 評 価 |                                                                   |

### ④共同募金運動の推進（区分：協働事業）

さまざまな福祉事業や災害時支援にも活用される共同募金運動に、多くの市民、団体、企業等の参加を得て取り組み、寄付文化の醸成を目指します。

| 主な取組   | 年 次 計 画                                                                              |     |     |     |     | 連携団体・機関                                                    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------|
|        | 令和4年度                                                                                | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |                                                            |
| 共同募金運動 |  |     |     |     |     | 地区社協<br>地域内各種団体<br>学校、P T A関係<br>小・中学校<br>福祉施設・団体<br>商店、企業 |

## ◎地域福祉コーディネーター会

地域のなかで住民同士が支え合い、助け合いながら日常生活を送るためには、一人ひとりが地域福祉の担い手として参加する必要があります。

そのため、市社協としては、地区社協活動の新たな担い手として、更には人、活動、情報などのつなぎ役として、多くのかたに活動していただくきっかけとするために、第1期計画から位置づけられている地域福祉コーディネーター養成研修会を平成20年度から開催してきました。

この研修会受講者は、令和3年度までで341人となり、自発的に地域福祉コーディネーター会を発足する地区もあります。

### ○コーディネーター会を組織化している地区（発足順）と活動内容（令和3年度末時点）

下府中…ふらっとマロニエの運営

富 水…広報活動（行事カレンダーの発行）

早 川…生活応援隊の運営・サロン運営

久 野…生活応援隊の運営

東富水…広報活動（行事カレンダーの発行）

足 柄…生活応援隊の運営

酒 匂…生活応援隊の運営

前 羽…サロン・生活応援隊の運営

国府津…サロン運営

下曽我…ふらっと下曽我の運営

上府中…生活応援隊の運営

### ○地域福祉コーディネーターとは

#### 【神奈川県の方針】

- ・地域における課題やニーズを発見し、解決できそうな人・場所などにつないでいく人
- ・解決できそうな資源がなかったら、必要なネットワークをつくりながら、その解決に向けて活動をする人

神奈川県では、こうした人材を「地域福祉コーディネーター」と総称しています。職種や資格ではありません。

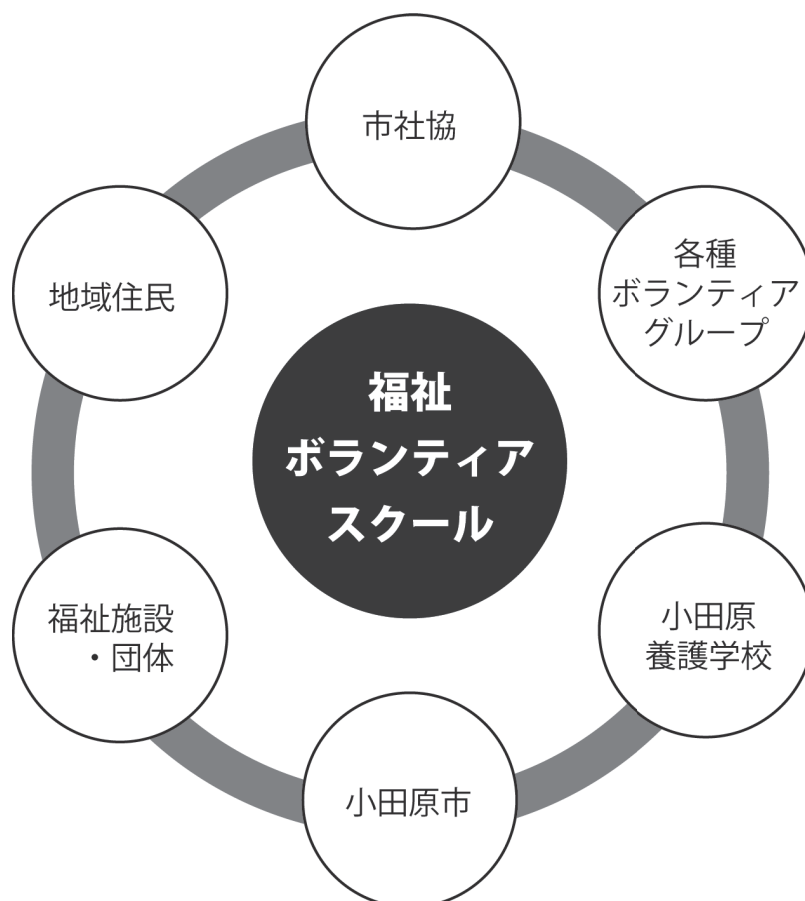
#### 【市社協の方針】

上記の県の方針に併せて、地区社協の運営を実践的に担う人材にもなっていただくことを目指しています。

## ◎市社協ボランティアセンターの各種講座

### ○福祉ボランティアスクール

各種ボランティアグループ、養護学校、小田原市などと共催で、ボランティア活動の担い手を育成しています。ボランティアのきっかけとして、受講され、その後、ボランティアグループへの入会やボランティア登録へとつながっています。



### ○各種ボランティア講座

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ・点訳ボランティア応用講座   | ・録音ボランティア基礎講座 |
| ・初心者のための朗読講習会   | ・手話入門講座       |
| ・要約筆記入門講座       | ・傾聴ボランティア講座   |
| ・障がい児支援ボランティア講座 | ・おだわら市民学校 など  |



## 工夫を重ねて物を創造する工作好き 川又さん（富士見地区）

○きっかけ：●養護学校高等部教師として、木工の作業学習を担当。

- 退職後、富士見地区社協の役員とあわせ、サロンの運営委員にも就任。
- 同運営委員会で、聞く、見るだけではない、参加者自身も取り組めるメニューについて話し合いがもたれた結果、「川又さんの楽しい工作教室」が誕生しました。

○やりがい：サロンでは、少しでも「自分で作る楽しさ」を味わっていただけるよう、手作りで完成一步手前のヨーヨーや知恵の輪を人数分（50人程度）用意します。

50人分用意するのは時間がかかりますが、加工していること自体が楽しいので、苦労とは思いません。

また、サロンで使用する放送機材（アンプ）も手作りのものを使っています。

木工だけではなく、電工も得意で、作業場の電動工具も手作りのものがあります。



夏休み親子工作教室で参加親子に作り方を教える川又さん



サロンで配られた木製のヨーヨー（手前）と知恵の輪（奥）の完成品

- ・ 工作を通してつながる地域
- ・ 考えて、自分で作ることの楽しさ

○ひと言：散歩中に会う人からあいさつされたり、工作の感想をお寄せいただいたりします。

このときは、私の工作を通して、親子や地域がつながっていくという実感が持てる嬉しい瞬間です。

また、普段の生活の中で、「こんなものがあったら便利だなあ」ということを考え、それを工夫して作り上げます。

そして、それが実際の生活の中で役立っていくと、生活が豊かになると同時に、私の心も満足感で一杯になります。

## 行動計画(5) 福祉施設・団体などとの連携促進

地域で快適かつ、安心、安全な暮らしが営まれるためには、住民による互助の取り組みも重要です。

かつては、その取り組みの多くは地域内の諸団体によって担われ、団体に所属することで安心感を得られていましたが、高度成長期を経て成熟社会を迎えた現在、生活に必要な物や情報の入手はしやすくなり、単身での生活も難なく送ることができるようになったなかで「ご近所」の人間関係が形成されにくく、地域の求心力の低下も招くようになりました。

しかし、そのような背景においても、例えば単身世帯では解決できないちょっとした困りごとを解消するためには、住民による互助の取り組みは必要ではありますが、担い手不足による活動の停滞や特定の担い手への負担の集中が課題になっています。

そこで、住民による自律的な団体相互はもとより、その地域にある福祉施設・団体なども互いに連携する活動を展開することで、成熟社会における地域コミュニティの活力維持を目指します。

### 方 向 性

- ・ 地域における団体間の横の連携強化
- ・ 市内社会福祉法人、福祉施設・団体との連携強化

### 方向性に対する役割

#### ○住民・地域（地区社協など）が取り組める役割

- ・ 地域内の団体に所属することの安心感や楽しさを享受しましょう。
- ・ 各種団体に所属することで、困ったときに、自然に助け合えるような関係が地域のなかで築けるようにしましょう。
- ・ 子ども会、子育てサークル、老人クラブなどがお互いの得意な分野で連携しあうことで、楽しい活動を目指しましょう。



○関係機関の連携の促進に向けた  
市社協、福祉施設・団体、企業などの役割

①住民が組織する団体運営支援の充実（区分：協働事業）

団体ごとの特性を活かし、地域内の各種団体、福祉施設・団体や企業等と連携することで、多様な活動や継続的な運営ができるような支援の充実を目指します。

| 主な取組   | 年 次 計 画       |     |     |     |     | 連携団体・機関等                    |
|--------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----------------------------|
|        | 令和4年度         | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |                             |
| 団体運営支援 | 活動状況の把握・支援の継続 |     |     |     |     | 地区内各種団体<br>福祉施設・団体<br>商店、企業 |

②各種事業を通じての福祉施設・団体などとの連携促進（区分：協働事業）

社会福祉法人、福祉施設の連携・協働により地域生活課題の解決をともに考える態勢を目指します。

| 主な取組    | 年 次 計 画  |     |     |     |     | 連携団体・機関等                              |
|---------|----------|-----|-----|-----|-----|---------------------------------------|
|         | 令和4年度    | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 |                                       |
| 連携体制の構築 | 法人交流会の実施 |     |     |     |     | 地域内各種団体<br>社会福祉法人<br>福祉施設・団体<br>商店、企業 |
|         | 研 究      |     | 展 開 |     |     |                                       |

## 活動参加で未病対策

神奈川県では、心身の状態を健康と病気の二分論の概念で捉えるのではなく、「健康」と「病気」の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を表す概念を「未病」とし、次の2つの理念と重要な3つの取組を掲げ、全ての世代が未病を自分のこととして考え、行動していくよう、ライフステージに応じた未病対策を進めています。

### ◎ 2つの理念

#### 理念 1

「超高齢社会を幸せに生きるには未病改善が大切だ」という価値観を県民文化として育て、人生 100 歳時代に向けた「スマイルエイジング」を実現します。

#### 理念 2

そのため、未病改善について皆で学び、県民一人ひとりのもとより社会のあらゆる主体が協力しあって、ライフステージに応じた未病改善の取組を展開します。

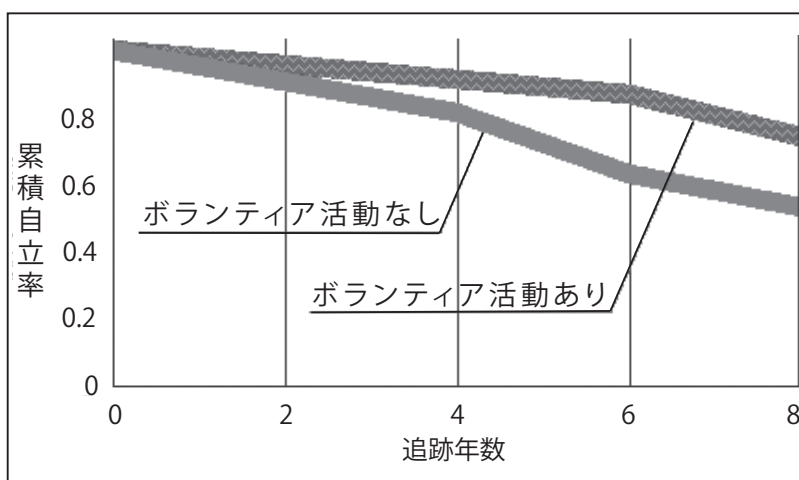
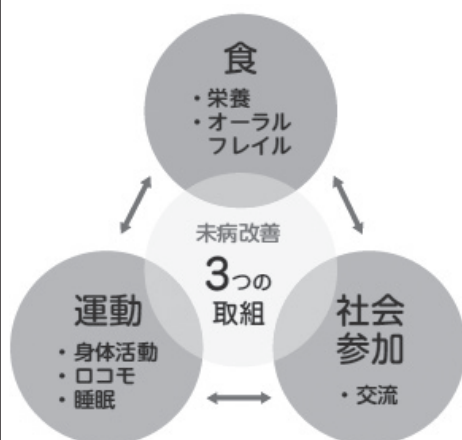
### ◎ 3つの取組

「食」…毎日の食生活を見直し、健康的な食生活へ改善すること。

「運動」…日常生活にスポーツや運動を取り入れること。質の良い睡眠も重要です。

「社会参加」…ボランティアや趣味の活動等で他者と交流し、社会とのつながりを持つこと。

ボランティア活動をしている人のほうが、より自立度が高いというデータも、人との交流が健康的な暮らしをもたらすということを証明しています。

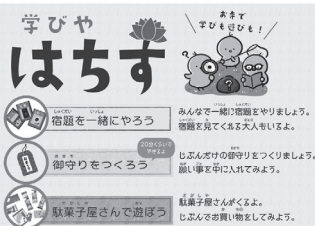


## 羽田さんが 仕掛ける

## 学びやはちす

学習支援や遊びの場の提供を通して、地域の子どもの居場所づくりをする事業で、昨年12月に開催されました。

回覧の一部を右に掲載しましたが、地域で回覧されてから間もなく、申し込み定員の30人に達したという人気ぶりでした。



- 蓮華寺 (千代 815-1)
- 問い合わせ  
羽田鳳竜さん (☎ 42-2540)

客殿で普段行われている教室  
 ・ヨガ教室 (毎週火曜日)  
 ・和太鼓 Fit (毎週水曜日)  
 ・ロボットプログラミング教室 (主に土・日曜日)



### つながっている人

学習支援は小学校教諭や学習塾講師、駄菓子コーナーは本ページで紹介の黒柳さん、全体の運営は上府中地区まちづくり委員会の皆さんが協力



宿題コーナーで子どもに教えている男性は、ロボットプログラミング教室でも講師をしている高橋さん

### 「大人の勉強会」といった企画も

思いやり、気づかい、おかげさまの気持ちで受け入れ、来てくれた人が気持ちよく帰れるという場所を目指したいです。

地域のため、小田原市のために企業と一緒に何かできるようなことがあればと模索しています。また、「大人の勉強会」など、男性が興味を持ちそうな企画にも取り組んでみたいですね。

### プロフィール

函館市生まれ、10歳から小田原市で育つ。高校まではスポーツにこそしむ。大学卒業後、千葉県内の寺院で約6年間奉職、平成22年春から蓮華寺に勤務し現在に至る。

### ——羽田鳳竜さんの思い

